

平成28年度

# 施 政 方 針

菊 池 市

平成28年2月23日

## (はじめに)

昨年国際的には、I Sにかかわる欧州での難民問題やテロリズム、また中国経済の減速など、世界的規模での不安要因が増大する中、わが国もT P Pを始め、安全保障、人口減少・高齢化社会への対応など、多くの課題が山積し、待ったなしの状況になっています。とりわけ、地方の本市にあつては、人口減少・高齢化への対応や地域の活性化は喫緊の課題であり、市民と協働して取り組まなければなりません。

平成28年度は、市政への負託に応える集大成の年であります。これまで、本市の賑わいと活力を取り戻すために、「安心・安全の『癒しの里』きくち」を目指し、経済の活性化や子育て環境の充実など、住み続けたいと思えるような、魅力あるまちづくりに取り組んでまいりました。

具体的には、経済の活性化では、米のブランド力向上に取り組み、昨年の「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」で、菊池米が2部門で最高賞の金賞を受賞しました。九州では、初の栄誉であり、本年秋には、この国際大会が菊池で開催されますが、農家の方も引き続きの受賞を目指して、生産技術の向上に力が入っており、ブランド化に向け期待を致しているところです。

また、雇用の面では、企業誘致を積極的に進め、合併後最も多くの誘致を実現することができました。さらに、ふるさと納税では、返礼品に菊池の特産品を選択できる仕組み等を導入することにより、大幅な納税額となるなど、着実な成果を上げています。

子育て環境の充実では、病児・病後児保育の導入、子ども医療費の現物給付、すくすく子宝祝い金の拡充等に取り組みました。

また、子どもたちの学力向上を図るため、I C T教育環境づくりに取り組み、小・中学校への電子黒板や実物投影機、タブレット端末等の整備を実施しました。

平成28年度は、「安心・安全の『癒しの里』きくち」を目指した更なる事業推進を図り、成果をより確実なものにしたいと考えています。予算の選択と集中とともに、国の地方創生の支援を受けて、平成27年度実施した緊急経済対策に引き続き、地方創生加速化交付金や新たな新型交付金を活用した事業に取り組み、着実な進展を図りたいと考えています。

菊池の未来は、私たち全員の知恵と行動で決まります。「市民力」を結集し自信と誇りを持てる「安心・安全の『癒しの里』きくち」を築いていきたいと思ひます。

## (予算編成方針について)

それでは、平成28年度の予算編成方針について述べさせていただきます。

本市の歳入の状況をみますと、景気の回復等により個人市民税や固定資産税は穏やかな増加を見せているものの、平成26年度税制改正による法人市民税率の引下げ等の影響による減少などがあり、市税全体での伸びは不透明な状況にあります。

また、国の地方財政対策では、地方の一般財源総額は平成27年度を0.1兆円上回る額を確保するとなっているものの、地方交付税の総額は、平成27年度とほぼ同程度となっています。こうしたことから、本市の普通交付税については増加が期待できず、平成27年度から合併に伴う特例措置の段階的な縮小が始まっている影響から、平成28年度は、平成27年度の約1億4,200万円の2倍、3億円程度の減額が見込まれ、大幅な減少の見通しでございます。

歳出につきましては、新庁舎や生涯学習センター建設など大規模事業が継続中であるとともに、社会保障と税の一体改革に基づく社会保障経費の充実などに伴う、扶助費や繰出金など経常経費の増加をはじめ、地方交付税から臨時財政対策債へ多額の振替えが行われていることから、公債費の増等を見込んでいます。

なお、各種施設やインフラの更新、改修など多額の財政出動を伴う老朽化対策については、施設の廃止・整理・統合を含めた計画的、効果的な運用を図っていくための公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいるところです。

このように厳しい財政状況が続くことから、事業の外部評価等に基づき無駄の徹底的な排除や事務事業の見直しを図るとともに、第三次行政改革大綱に基づき、職員の適正配置や事務事業の効率化などに引き続き取り組むこととし、本市の目指す「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現に向け、平成28年度一般会計予算を編成したところで

平成28年度は、昨年度に続き大規模建設事業の実施、地域振興基金の積立、さらに扶助費の増により、前年比5.6%増の、305億800万円を計上しております。

## (施政運営に関する4つの重要な視点)

次に、平成28年度は、私の1期目の任期を締めくくる年であり、以下の施政運営に関する4つの視点から、市民の皆様と力を合わせ、重点プロジェクト等の実施に向けて邁進していきたいと考えています。

## ○ 地方創生総合戦略の具現化

1つ目は、地方創生総合戦略の具現化です。

地方創生総合戦略については、平成27年度の「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、まち・ひと・しごと創生に関する今後5年間の基本的方向性と具体的な施策をまとめた「癒しの里きくち創生総合戦略」の策定を行いました。

戦略の基本的な考え方は、私の市長就任当初からしっかりと取り組んできたもので、本市の地域資源や歴史・文化を掘り起こし、農業と観光振興を柱として地域活性化を図るとともに、人を惹きつける魅力のあるまちをゴールとする「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現としています。

戦略の実施に当たっては、国の地方創生に向けた支援を最大限に活用し、総合戦略で掲げた施策の具現化を図ってまいります。

## ○ 暮らしの満足度

2つ目は、暮らしの満足度を高めることです。

暮らしの満足度において、「住む」、「費やす」、「働く」、「育てる」、「癒す」、「遊ぶ」、「学ぶ」、「交わる」の視点により、健康・子育て・教育・福祉・交通体系・支所機能など、市民の皆様と直結する部分を見つめ直し、より良い環境を提供していきます。

## ○ 中山間地対策

3つ目は、中山間地対策です。

本市の中山間地域は、全国に誇れるすばらしい自然や景観を有するとともに、観光振興につながる高いポテンシャルを内在し、その農地や山林等は国土保全、水源涵養、洪水調整など様々な有益な多面的機能を有しています。一方で、過疎化・高齢化の進行による集落機能の低下や担い手不足による耕作放棄地の増加など、困難な課題にも直面しています。こうしたことから地域の特性を活かし、固有の資源を掘り起こす「儲かる農業」プロジェクトの推進や共同活動組織への支援等を行い、地域の維持・活性化に取り組んでまいります。

## ○ 行財政改革

4つ目は、行財政改革です。

自治体自らの責任と権限において、地域を経営していくことが求められる中、従来の行政サービスを提供していくためには、行政サービスのあり方自体を、市民と行政の協働によるまちづくりという新しい視点から見直すことが求められています。

そこで、第三次菊池市行政改革大綱で掲げた6つの基本方針に基づき、「時代に即応した連携と協働のまちづくり」と「持続可能な財政基盤の確立」を重要ポイントとした市政運営に取り組んでまいります。

## (重点プロジェクト)

重点プロジェクトは、「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現に向け、「経済の活性化の仕組みづくり」「住みやすさ日本一の菊池づくり」の2つを大きな柱とし、それぞれのプロジェクトを進めてまいります。

### (1) 経済の活性化の仕組みづくり

#### **「儲かる農業」プロジェクト**

平成27年11月のTPP大筋合意に基づく国際化の進展は、本市の基幹産業である農業に多大な影響をもたらす事が懸念されます。このような中、国においては、TPP関連政策大綱に基づき各種施策が講じられることになりました。

今後は、更に情報収集に努めるとともに、県等の関係機関や団体等との連携を強めながら、農家への様々な支援策を講じてまいります。

また、本市独自の認証制度である農産物の安全・安心な栽培基準「菊池基準」の取り組みの拡大により「環境王国菊池市」としての確立を図ります。

また、菊池米をブランド米として確立するため、平成28年度も関係機関と連携して市内農家の生産技術の向上を図りながら、「菊池米食味コンクール」を開催するとともに、12月に本市で開催される「第18回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」を通して、「米どころ菊池」を全国に発信します。

インターネットショップ「菊池まるごと市場」については、更なる売上を伸ばすために、ウェブでの露出機会の増加や商品開発、ターゲットとなる首都圏消費者へ情報発信を行い、効果的なチャネル確保に努めます。

さらに、就農希望者等への支援の推進、営農指導の充実、6次産業化の推進、並びに農地の集積等に取り組むことにより、「儲かる農業」を進めていきます。

#### **観光戦略「癒しの里」構築プロジェクト**

観光戦略では、観光振興事業を担う観光協会をはじめ、商工会や旅館組合、民間組織及び行政が今後より一層連携を強化して、観光情報の提供、観光資源の開発・活用、サービスの向上や地域イベントの実施等を効率的・効果的に進めていく必要があります。そのため、本市の実情に応じた組織づくり（菊池版DMO）に向けた取り組みを行ってまいります。

また、菊池一族にかかわる歴史・文化のコンテンツ等を活用し、全国に30万人ともいわれている「きくち姓」のネットワークづくりを図り、潜在的な固定客（きくちファン）の獲得や交流人口の増を目指します。

さらに、国内旅行者向けの誘致策として、宿泊や滞在時間の延長を促すため、本市の有する自然をフルに活用した農業体験をはじめフットパス・サイクリングを含めたグリーンツーリズム、また、昨年試行的に実施をした温泉や自然、食を組み合わせた健康サービス事業「スマート・ライフ・ステイ」の本格始動に向けた取り組みを行います。

特に、都市部からのお客様に対しては、農村ならではの魅力を味わっていただくため、農家民泊を推進し、中山間地の新たな観光関連収益源を創出するとともに、都市部との交流を通じた定住化や高齢者の元気づくりにも役立てたいと考えております。

また、竜門ダム一帯については、都市部住民の週末レジャー基地としての整備を図るとともに、「おもてなし」の充実を図り、5月に開催される全日本マスターズレガッタ大会において、本市の魅力を存分にPRできるよう努めてまいります。

その他、全国的に急激に増加している外国人観光客を誘致するため、菊池川流域の3市1町（玉名・和水・山鹿・菊池）の広域連携事業の体制づくりを行うとともに、台湾等へのプロモーション活動を行います。

また、滞在型の観光地基盤づくりの一環でもある、

① 日本一の桜の里づくり    ② 森の中のまちづくり    ③ ホテル王国

の3つの長期プロジェクトについても引き続き推進します。

さらに、自然環境や歴史、文化景観、街並み景観を本市の財産として活かすため、景観まちづくりの指針となる「菊池市景観計画」を策定し、地域イメージの向上、地域ブランド化へつなげるとともに、温泉街の景観整備、菊池公園や市民広場の整備など、市民の皆様の協力を得ながら進めてまいります。

### **きくち情報発信プロジェクト**

多様化・高度化する社会のなか、スピード感や魅力のある情報発信が必要なことから、広報紙やホームページの充実はもちろん、デジタル放送を利用したデータポンやフェイスブック、動画を活用したAR（拡張現実）などを活用し、情報発信に取り組んでまいりました。その成果のひとつとして、「広報きくち」が熊本県広報コンクールにおいて、4年連続グランプリを受賞しました。

今後もニーズに沿った情報発信の充実を図るため、観光サイトの多言語化など、外国

人へ向けた情報も発信してまいります。

## (2) 住みやすさ日本一の菊池づくり

### **定住促進化プロジェクト**

定住促進については、空き家・空き地情報活用制度による登録物件を充実させるとともに、移住フェアやお試し体験ツアーの開催、独身者への交流機会の提供を通して、本市の魅力をもっと一層PRし、地域の活性化につながる移住施策を推進します。

子育て支援については、保育施設の整備、待機児童ゼロ施策の堅持、病児・病後児保育事業の実施、つどいの広場事業の周知、放課後児童育成クラブ施設の拡充、子育て支援ガイドブックの発刊等により、出産・子育て世帯を積極的に支援してまいります。

ひとり親家庭に対しては、高等職業訓練促進給付金事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施により、自立につながるよう支援します。

また、ひとり親家庭の医療費助成については、病院窓口での支払いを一部負担のみとすることで、受診しやすさなど利便性の向上を図ります。

また、妊娠・出産から乳幼児の健やかな成長を支援する場として、「母子保健センター(仮称)」の整備に向けた検討を進めます。

### **地域おこし・地域づくり(一体感醸成)プロジェクト**

市民の皆様と共にまちづくりを進めるために、平成27年度の「市長と語る会」では、高校生や進出企業といった異なるグループ単位で開催するとともに、希望される行政区単位等においても実施してきました。平成28年度も、より丁寧に対話を進めてまいります。

平成26年12月に中心市宣言を行った定住自立圏構想については、地域に「定住」するための諸機能を確保し、「自立」するための生活基盤を培い、新たな成長戦略の展開や農林畜産業の振興、地域文化を活かした観光産業の振興を図り、圏域全体の均衡ある発展を目指します。

また、地域おこし協力隊については、「よそ者」「わか者」の斬新な発想で、「移住・定住」「文化」「健康」「観光・にぎわい」「ブランド」「癒し」「魅力発信」の各分野で活動を深め市や住民と協働して、地域の魅力を引き出し、活性化につなげます。

菊池市民体育大会については、ニュースポーツの中から新たな種目を追加し、内容の充実を図ります。また、スポーツイベントの支援体制の充実を図るため、「菊池市スポーツボランティア制度」を活かして、市民参加型のイベントとなるよう取り組んでまいります。

市民広場再整備については、景観や空間を活かした市の魅力発信、中心部回遊の拠点として、市民広場再整備の設計業務に着手し、老朽化した体育センター及び青少年ホームの解体を実施していきます。

### **文教菊池再興プロジェクト**

本市の教育理念である「文武両道・廉恥礼節」を基本として、児童生徒の着実な基礎学力の修得・向上のための取り組みを推進します。

特に、ICT教育については、一応の環境整備が整ったことから、今後はそれらの活用を促すため、ICT支援員を配置し、教職員に対する支援・研修等を行い、ICTを効果的に活用した分かりやすい授業の実践に努め、児童生徒の学力の向上を図ります。

また、障がいの有無に関係なく、誰もが地域の学校で学べるインクルーシブ教育の充実に努めてまいります。

その他、引き続き市内三高校の連携をより深めるため「教育支援ネットワーク事業」や、新たに、子ども達の生きる力と国際感覚を持ったリーダー育成を目的とした「森の学校・きくち」やプラチナ未来人材育成塾派遣事業などに取り組めます。

生涯学習では、引き続き、その拠点となる生涯学習センターの建設と開館に向けた諸準備を進めてまいります。

伝統・文化面では、中世菊池一族関連史跡群の現地調査や文献資料調査等を実施し、史跡の状況を把握するとともに、基本構想を作成し、国指定の史跡化に向けた取り組みを進めます。

その他に、菊池川流域市町村と連携し、日本遺産保存活用推進事業として、日本遺産の認定を目指します。認定後は地域活性化計画に沿って文化財の情報発信・観光ガイド育成事業、普及啓発事業、調査研究事業等の推進を図ってまいります。

## **支え合い安心・安全プロジェクト**

地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織の組織率の向上と地域防災のリーダーとしての防災士の育成を目指してまいります。

コミュニティ交通対策については、「きくちあいのりタクシー」を公共交通空白地域であった七城地域へ新たに導入するなど、各地域の交通エリアを拡大します。また、運行日や運行時間を一部変更することで、中山間地域と市街地を結ぶ市民の利便性をより向上させ、地域に密着した交通体系づくりに取り組みます。

要支援者等の生活支援については、平成28年4月より、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、暮らしのサポーターによる支援、シルバーヘルパーによる安否確認などサービスを充実させるとともに、介護予防に関する普及・啓発を強化していきます。

健康づくりについては、地域での健康推進サポーターを養成し、市民自らが健康づくりに取り組めるシステムを構築することで、健康寿命の延伸や医療費の抑制を図ります。

地下水保全対策としては、平成28年度は、七城地区において、熊本大学の協力を得ながら地下水質のモニタリングや分析を行い、今後の硝酸性窒素濃度推移のシミュレーションモデルづくりや汚染原因の推定等に向けて継続的に取り組みます。

また、学識経験者や農業関係機関、住民代表等による「菊池市地下水対策協議会」を立ち上げ、地下水保全のための取り組みや地下水涵養の意識啓発等を図ってまいります。

## **循環型社会モデル都市プロジェクト**

平成28年度の再生可能エネルギー利活用事業は、家畜排せつ物のエネルギー利活用について、関係農家や関係機関への意向、原料の供給体制及び事業運営方法等の調査を更に進め、市の方針を決定します。

また、小水力等他の再生可能エネルギーについても、土地改良区等の関係機関や関係者との協議を更に進め、エネルギーの地産地消の可能性を探ります。

## **人財育成プロジェクト**

現在まで実施してきた職員研修の効果を検証しながら、引き続き、外部研修、職場内研修等を組み合わせ、実行性のある職員研修を実施してまいります。

また、職員の派遣研修についても継続して実施することとし、新たに（一財）地域活性化センターへの職員派遣を予定しております。

併せて、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正に伴い、平成28年度から職員の人事評価制度を導入することで、人材育成を図ってまいります。

## **(その他の主要施策)**

次に、重点プロジェクト以外に、継続的に取り組む施策について、申し上げます。

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するために、市民一人ひとりが、お互いの人権を尊重し合える差別のない明るいまちづくりを目指します。

また、男女共同参画社会の実現のため、各種団体や市民の皆様と連携を図りながら、更に推進してまいります。

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）では、平成28年1月から社会保障分野や税分野での運用が開始され、平成29年度には情報提供ネットワークシステム（マイナポータル）の運用が予定されていることから、セキュリティ対策については、今まで以上に国・県と連携しながら体制を強化してまいります。また、市独自での活用についても検討を進めてまいります。

次に、ふるさと納税については、更なる制度のPRとともに、本市の返礼品として特産品を味わっていただくことにより、全国の人と本市をつなぐきっかけとし、更なる拡充に努めてまいります。また、企業版ふるさと納税について、その動向を注視し積極的に取り組んでまいります。

それから、鞠智城跡の国営公園化に向けては、引き続き、認知度向上、地元機運の醸成を図るため、熊本県、山鹿市と共同で「鞠智城の日」の開催などに取り組んでまいります。

次に、地域福祉の推進については、第2期地域福祉計画に基づき、市民の地域福祉活動に対する意識啓発や、サロン活動等の活性化を図り、市民・行政・福祉事業者等が連携しながら地域における支え合いの仕組みづくりを構築していきます。

障がい福祉については、平成28年度に障がい者のニーズ把握等のためアンケート調査を実施するとともに、本市における第2期障害者計画（平成29年度～平成35年度までの7年間）を策定し、障がい者の自立支援、社会参加に向けたサービスの充実を図ります。

生活困窮者の支援については、生活困窮者の早期把握と自立支援のため、「くらしサポートセンター」と「消費生活センター」との連携を強化するとともに、庁内及び庁外関係機関とのネットワークの構築を図り、相談者の支援及び課題解決にあたります。

生活習慣病やとその重症化の予防として、平成28年度は健診受診率の向上に努め、健診結果に基づく保健師や管理栄養士による指導や訪問による個別支援を強化していきます。

また、がん検診の必要性を再認識してもらうために、「がん検診啓発セミナー」を開催するとともに受診体制の充実や各種団体への啓発を行い受診率の向上に努めます。

つまごめ荘においては、引き続き入所者・利用者の身体状況にあったサービスに努めるとともに、安定的・永続的な運営のための民営化の検討については、平成28年度において、外部検討委員会を設置し、審議を行ってまいります。

商工業振興事業については、商工業者や小規模事業者の安定した経営の持続化を支援し、地域経済浮揚のための各種事業や助成制度を推進します。また、中心市街地の活性化、集客力の向上を図るため、関係団体と連携して、商店街の景観整備に取り組みます。

農業振興策については、地域ぐるみでの共同活動組織を支援する多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払制度事業の着実な取り組みを図り、農業生産（営農活動）の基盤となる農用地や農道・水路等農業用施設の維持・保全につなげてまいります。

また、引き続き、認定農業者をはじめ、農業の担い手への支援策と併せ、農地中間管理事業等を活用し、農地集積・集約化の推進を図ってまいります。

併せて、JAやAFJ（アグリフューチャー・ジャパン）との連携による担い手育成や農業者の経営力の向上を図るためセミナー等を企画してまいります。

次に畜産振興対策については、肉用繁殖素牛や乳用牛の優良雌牛の導入のため、家畜導入事業に取組み、畜産経営基盤の強化を図ります。

また、地域の畜産関係者等が連携して作成する畜産クラスター計画に基づき、家畜飼養管理施設をはじめ、バンカーサイロ等の整備を支援し、地域全体の畜産収益力の向上を図ってまいります。

林業振興については、平成28年度も引き続き、作業道延長・作業路の開設に対する、補助事業を推進します。また、木材の安定供給を図りながら林業経営者の間伐意欲を喚起し、森林の適正な管理を後押しします。

農業生産基盤の強化については、継続事業地区である県営花房中部2期地区、菊池東

部2期地区及び菊池3地区、A地区の事業を実施するとともに、今後採択予定地区6地区の推進を図ります。また、併せて用排水路、農道等の整備を行ってまいります。

道路整備については、今後の菊池市の道路整備の指針となる菊池市道路マスタープランの策定を行ってまいります。

危険な空き家等については、勧告や代執行等の法的措置を効率的に実施できるよう空き家等対策協議会を設置し、空き家の解体等の対策を検討してまいります。

水道事業については、簡易水道事業等の統合による事業経費の増、今後の料金収入見込みや維持経費への影響など、適切に分析し、経営基盤の強化を図ってまいります。

下水道事業につきましては、老朽化対策として、改築更新に取り組んでまいります。また、平成32年度まで公営企業会計への移行を求められているため、平成28年度より3カ年計画で企業会計へ向けた準備に取り組んでまいります。

庁舎整備につきましては、現在、本庁舎の増改築工事が進められており、平成29年1月には増築棟が完成予定です。その後、完成した増築棟への事務所移転作業を行い、3月末から業務を開始する計画としています。移転作業後引き続き、既存庁舎の改築工事に着手します。

また、支所機能のあり方については、現在鋭意検討を進めているところであり、できるだけ早い段階で説明ができるよう努めてまいります。

最後に第2次総合計画前期基本計画の最終年度が平成29年度のため、市民アンケート調査の実施と分析を行い、将来像である「安心・安全な『癒しの里』きくち」の実現に向けた後期基本計画の策定に取り組んでまいります。

## **(おわりに)**

以上、平成28年度の主要施策を申し述べましたが、この施策を推進していくには、「市民力」が重要な鍵となってきます。

「安心・安全の『癒しの里』きくち」実現を目指し、さらに加速させるため、市議会の皆様をはじめ、市民の皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上、私の施政方針とさせていただきます。